

国民大運動News

2024.7.3
No.13

「軍事費を削って暮らしと福祉・教育の充実を」国民大運動山形県実行委員会
山形市薬師町2-6-15 山形県労連内
TEL 023-615-2172 FAX 023-615-2173
mail yamagataroren@yahoo.co.jp

裏金なんて絶対許さない！

裏金問題の徹底説明、企業・団体献金は禁止を 国民大運動と革新懇が街頭アピール行動

国民大運動県実行委員会と県革新懇話会はこの間、裏金問題の徹底説明と企業・団体献金禁止など政治資金規正法の抜本改正を求めて、街頭で署名・宣伝のアピール行動に取り組んできました。

4月4日、山形駅東口で行った行動には各団体から12人が参加。リレーで参加者が市民に訴えかけました。国民大運動の勝見忍事務局長は、自民党の主要派閥幹部の裏金議員が政治倫理審査会で「私は知らなかった。会計責任者がやった」などと言いつつ責任を回避していることを厳しく批判。裏金づくりの真相説明がなければ次にすすまないと主張しました。県革新懇の渡辺ゆり子代表世話人は「政治資金収支報告書への不記載は自民党の組織的犯罪行為であり、政治をゆがめる裏金づくりの温床となっている企業団体献金の全面禁止を」と求めました。県労連の佐藤完治事務局長は「労働者・国民の苦難をよそに自民党は裏金をつくり、労働者・国民は実質賃金低下と増税の被害に遭っている」と批判。山商連の川田孝子事務局長は「業者は1枚残さず領収書を保管し1円単位で申告しているのに、裏金議員は脱税と言うべきではないか。国民はインボイスまで押しつけられている。暮らしも福祉も破壊し戦争準備の消費税を減税させよう」と訴えました。



企業団体献金禁止の署名に応じる市民（4月4日）



裏金問題の解明をと市民に呼びかける
渡辺ゆり子革新懇代表世話人（5月20日）

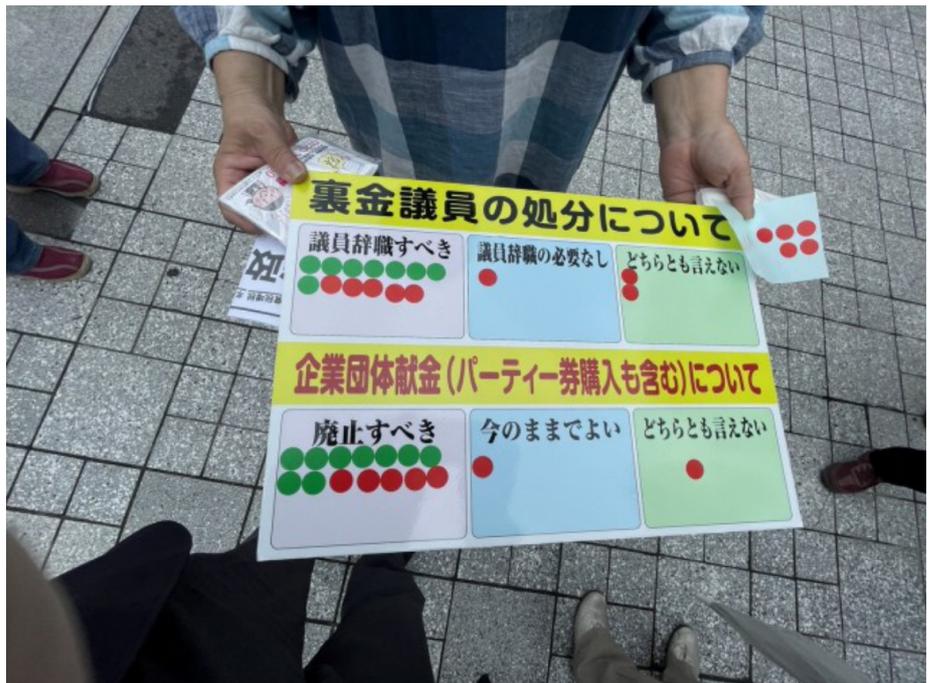
駆け寄って署名に応じた50代女性は「裏金をつかった議員は信頼できない。辞めてほしい。聞かれたことに誠実に答えるべきだ」と話しました。あまり政治に関心があるわけではないと言う20代女性は「なぜ逮捕されないのか？絶対おかしい」と語気を強めて署名しました。

両団体は5月20日にも同じ場所で行動しました。11人が参加し、山商連の相原哲哉さん、新婦人の佐藤希さんなど5人がリレー

でスピーチし、真相の徹底的な解明と企業・団体献金禁止や政策活動費の廃止など政治資金規正法の改正を強く求めました。

行動場所の反対側の道路沿いにある衣料品店の人が信号を渡ってきて、「反対側からこちら側に来るのは大変なので道路の両側でやってほしい」と要望しました。これを受けて、行動参加者の1人が反対側のお店に行き2人から署名をもらいました。2人は「裏金なんて絶対に許さない」と怒りを込めて署名してくれました。

国会は6月23日に閉会しましたが、真相解明はまったく行われず、政治資金規正法改正についても企業団体献金禁止もなく政策活動費も温存どころか合法化されるなど「裏金維持法」とも言うべき著しく後退した改正案が強行されました。しかし、世論調査では圧倒的多数の国民が、今回の「政治改革」は不十分であり効果がないと考えています。自民党政治を終わらせるたたかいはこれからです。国民の切実な要求を束ね、引き続き、運動と共同を幅広く粘り強く前進させることが求められています。



たくさん寄せられたシールアンケート

裏金解明し政治資金規正法の抜本改正を！ 国民大運動と革新懇が自民党県連に要請

国民大運動県実行委員会と県革新懇話会は5月23日、山形市にある自民党山形県支部連合会（遠藤利明会長）に対し、「裏金問題の徹底解明と政治資金規正法の抜本改正を求める要請書」を手渡しました。革新懇代表世話人の高木紘一氏と同事務局長の菅原正氏、国民大運動の勝見忍事務局長が自民党県連事務所を訪れ要請しました。当日訪問することは事前に通知していたにもかかわらず、役員が不在のため事務局のスタッフが対応しました。そのため、遠藤会長と自民党本部に必ず伝えてほしいと求めました。

高木氏らは、政治資金規正法の自民党案は企業・団体献金の禁止が欠落し、政策活動費も温存され、「連座制」とは異なる仕組みであり、「政治改革」とはほど遠い内容だと指摘。「自民党自身が真相の徹底解明に責任をもってこそ、規正法の実のある改正ができる」と強調しました。



裏金問題の真相解明のための要請では、関与した全議員を政治倫理審査会で弁明させ、必要があれば証人喚問すること、関与が指摘されている森喜朗氏の証人喚問を求めています。

政治新規正法改正では、
▼全政治団体代表者の監督義務を明記し、会計責任者等が違反した場合は同等の処分を行うなど、責任逃れを許さない仕組みをつくる
▼政党から政治家個人に支出され、用途の公開義務のない「政策活動費」廃止▼
政治資金パーティー券も含む企業・団体献金の全面禁止、の3項目です。

こうした要求に反し、自民党は6月23日に閉会した通常国会で、「政治改革」の名に到底値しない政治資金規正法「改正」を公明・維新の力も借りて強行しました。しかし、国民はこれを許しておらず、継続した運動が求められます。

自民党県連事務所を訪れた高木・勝見両氏
(5月23日菅原氏撮影)